

令和7年6月5日

産業建設常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 令和7年6月5日
開会 14時00分 閉会 15時46分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 内山美穂子
副委員長 小島智恵
委員 畠山美和 野原恵子 谷口和弥
議長 寺林俊幸
- 4 傍聴者 塚本逸彦
- 5 事務局 事務局長 佐藤勝博 議事課長 岩岡夢貴 庶務係長 渡辺 優
- 6 審査事件及び審査結果
 - 1 付託された議案の審査について(別紙)
 - (1) 陳情第4号 令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書
 - 2 所管事務調査について
 - (1) 道路、河川及び公園に関する事項(別紙)
 - ① 地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)の実施方針について
 - ② 令和7年度先導的官民連携支援事業の概要について
 - 3 今後の2年間の委員会活動について
 - 4 道内優良市町村視察研修について
7月4日(金)までに候補地を事務局まで報告し、次回の委員会で今後の委員会の活動テーマと併せて検討することとした。
 - 5 所管事務調査項目について
野原委員から幕別町の道路、河川及び公園の現状についてとの意見があった。
 - 6 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について
 - 7 幕別町森林・林業・林産業活性化推進議員連盟(林活議連)の役員構成について
 - 8 閉会中の継続調査申し出について
 - 9 次回の委員会の開催日程について
正副委員長に一任することとした。
 - 10 その他

産業建設常任委員会委員長 内山美穂子

◇審査結果

(14:00 開会)

- 委員長（内山美穂子） ただ今から、産業建設常任委員会を開会いたします。
新体制での委員会は初めてですので、よろしくお願いします。
これよりインターネット中継を始めます。
はじめに、1、付託された陳情の審査についてであります。
(1)陳情第4号、令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。
本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。
ご意見のある方は、挙手をお願いします。
野原委員。
- 委員（野原恵子） この陳情書の中には、すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると書いてあります。今、高卒の初任給が1,126円とされていますが、北海道の最低賃金は時給ですけれども1,010円になっております。それから見ると高卒よりも低い賃金となっております、働いている人の収入が低いということは地域の経済にも大きな影響を及ぼすのではないかと思います。ですから、この点も最低賃金の引き上げというところと、北海道がどのような時給かということも議論していくことが必要ではないかと思います。全国平均1,500円を目指すということですので、そこもしっかり議論することが必要ではないかと思います。
- 委員長（内山美穂子） ほかにありませんか。
小島副委員長。
- 副委員長（小島智恵） 労働者側としては、この最低賃金の引き上げというのは望まれることだと理解はできるのですが、事業者側としてどうなのかと考えたときに、現在物価高もありまして、企業努力もしながら厳しい中で経営されていると思いますけれども、最低賃金の引き上げによって人件費が増加することになるのですけれども、それによって経営が圧迫されることになりかねず、事業の継続が難しくなって、最悪廃業することも考えられますし、雇える人数も減らさなければいけなくなって、結果失業者が増加といったことも考えられるかと思います。特に中小企業が多い北海道は、そういった影響を受けやすいと思います。韓国では、実際最低賃金の引き上げを行って、倒産、失業者の増加、若者の就職難が起きているわけでありまして。否定するものではありませんけれども、労働者側の立場に限らず、経営者側の立場やその後の全体的な影響も考えていく必要があるかと感じました。
- 委員長（内山美穂子） ほかに意見ございませんか。
野原委員。
- 委員（野原恵子） 今の小島副委員長の発言なのですが、この陳情書の中には中小・零細企業への支援を同時に進めということでもありますから、中小・零細企業には、きちっと国なり、北海道なりが支援をしていく、そうしないと賃金を上げても今小島副委員長が言ったように、事業者が倒産する可能性もあるということで、ここの文言が入っていると私は受け止めています。大企業とかでは、内部留保というのがありまして、そういうところをしっかりと働いている人に活用していくという財源的なものは、大企業と中小・零細企業とは別々に考えて対策をとっていく必要があるのではないかと思います。この陳情に入っている中小・零細企業への支援、ここが本当に大事だと考えています。事業所を支援していく立場と、労働者の賃金を保障していくという両方の立場が本陳情にはあると思っています。

- 委員長（内山美穂子） ほかにありませんか。
（なしの声あり）
- 委員長（内山美穂子） それでは、討論に入らせていただきます。
陳情に反対する討論はありますか。
（なしの声あり）
- 委員長（内山美穂子） 次に、賛成の討論はありますか。
野原委員。
- 委員（野原恵子） 陳情書の中に記載されてはいないのですけれども、最低生活費、生活保護を基準にして、どれだけ労働者の賃金が支給されているか、そういうところから見ますと、最低生活費、生保における基準額よりも1日7時間、8時間働いて、1か月どのくらいの収入かと言いますと、北海道で十四、五万円と書かれておりますけれども、北海道は公共交通が不十分ですから、そういうところですか、冬期間ですとかそういうことを考えますと、東京都などと同じような最低賃金が必要だと私は思うのですよね。そういうところから見ますと、今の北海道の時給1,010円は低いと思うのです。ですからこの陳情に書かれておりますように、最低賃金の水準を引き上げる改善を求めていく、そして中小・零細企業へも支援していくというところでは、私はこの陳情には賛成の立場であります。
- 委員長（内山美穂子） ほかにありませんか。
谷口委員。
- 委員（谷口和弥） 物価高の状況の中で、国民生活が大変苦しいものになっていると推察されます。時給アップというのは、必然というか、していかなければならない措置なのだと思います。懸念されている企業の経営補助などの関係で言うと、前文の中には書いてあるけれども、意見書（案）の3項目の中ではちょっとまた違う印象の言葉になっている。そこは不十分と感じるところではありますけれども、陳情者の意思は十分感じられる、共感できるものだと考えます。
- 委員長（内山美穂子） ほかに討論はありますか。
（なしの声あり）
- 委員長（内山美穂子） なければ、これで討論を終わります。
これより、採決をいたします。
陳情第4号、令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書については、採択することに賛成の方の起立を求めます。
（全員起立）
- 委員長（内山美穂子） 起立多数であります。
したがって、陳情第4号、令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書については、採択することに決定いたしました。
なお、本件の報告書、意見書案につきましては、正副委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
（異議なしの声あり）
- 委員長（内山美穂子） それでは、そのようにさせていただきます。
以上で、本委員会のインターネット中継を終了いたします。

（審議終了 14：11）